



子ども家庭福祉相談体制のあり方に関する研究（ヒアリング調査）  
—地域における子どもと家庭に関する相談支援体制のあり方に関する研究—  
平成16年度厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究事業）

—2005（平成17）年 3月—

〒558-8585 大阪市住吉区杉本町3-3-138  
大阪市立大学 生活科学部 社会福祉学研究室  
TEL 06 (6605) 2847  
FAX 06 (6605) 2894

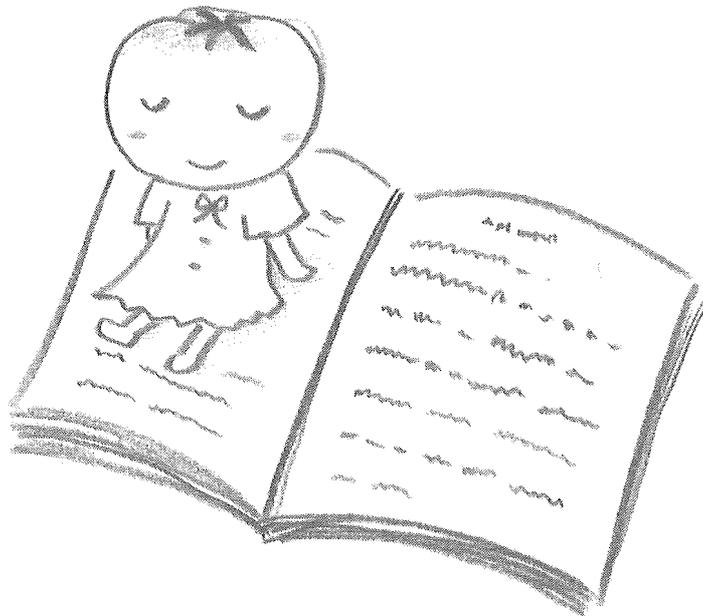
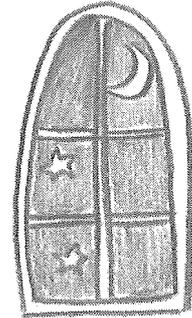
200400414A (資料3)

平成16年度厚生労働科学研究  
(子ども家庭総合研究事業)  
H16-子ども-024

## 子ども家庭福祉相談体制の あり方に関する研究 (自治体調査)

—地域における子どもと家庭に関する相談支援体制のあり方に関する研究—

2005 (平成17) 年 3月



大阪市立大学  
社会福祉学研究室

山縣 文治

# 目次

## I. 調査研究の概要

1. 研究の目的	3
2. 研究の方法	3
3. 研究の期間	4
4. 研究の主体	4
5. 報告書の見方	4

## II. 市区町村調査結果

1. 自治体の状況	7
(1) 人口	7
(2) 児童人口比	7
2. 子どもの福祉に関する相談支援の実施体制について	8
(1) 家庭児童相談室の状況	8
① 家庭児童相談室の設置	8
② 家庭児童相談室の職員	8
③ 家庭児童相談室の相談支援状況	10
④ 家庭児童相談室の対応	11
(2) 子どもの福祉に関する相談支援の現状	12
① 子どもの福祉に関する相談支援への対応	12
② 地域の相談支援機関の有無	14
③ 地域の相談支援機関との連携	14
(3) 現状に関する意識	16
① 現行の子どもの福祉に関する相談支援の体制	16
② 改善の必要がある理由	18
③ 必要な改善	20
(4) 市町村への分権化に関する意識	22
① 都道府県・指定都市から市町への委譲	22
② 市町村への分権化の適切性と自治体における対応の可能性	22
③ 必要な社会的対応	24
(5) 児童相談所の設置に関する意識(中核市調査)	26
① 児童相談所の設置予定	26
② 児童相談所の設置に関する問題点	26

### Ⅲ. 都道府県・指定都市調査結果

1. 自治体の状況	31
(1) 人口	31
(2) 児童人口比	31
2. 子どもの福祉に関する相談支援の実施体制について	32
(1) 家庭児童相談室の状況	32
① 家庭児童相談室の設置	32
② 家庭児童相談室の相談支援状況	32
③ 今後の家庭児童相談室について	33
(2) 子どもの福祉に関する相談支援の現状	34
① 地域の相談支援機関との連携	34
(3) 現状に関する意識	35
① 現行の子どもの福祉に関する相談支援の体制	35
② 改善の必要がある理由	36
③ 必要な改善	38
(4) 市町村への分権化に関する意識	40
① 都道府県・指定都市から市町への委譲	40
② 市町村への分権化の適切性と自治体における対応の可能性	40
③ 必要な社会的対応	42
(5) 児童相談所の設置に関する意識	44
① 児童相談所の中核市への設置	44

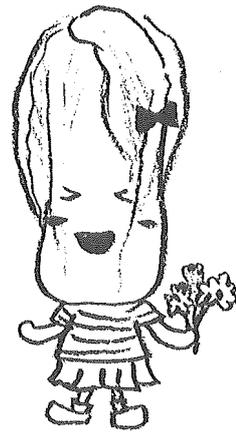
### Ⅳ. まとめ

1. 現行の子どもと家庭に関する相談支援体制について	47
2. 今後の子どもと家庭に関する相談支援体制について	50

### Ⅴ. 参考資料

1. 市区町村調査：その他・自由記述回答一覧	55
2. 都道府県・指定都市調査：その他・自由記述回答一覧	92
3. 市区町村用調査票	103
4. 都道府県・指定都市用調査票	114

# I . 調査研究の概要



# 1. 研究の全体像

## (1) 研究の目的

今日の親子の問題は、問題の社会的な広がりを示す一般化、消費社会と個性尊重社会の影響の大きい多様化、子どもの今あるいは将来の心身にまで深く影響を与える個々の問題の深刻化など、さまざまな言葉で表現される。これらは、現行の児童福祉制度が予想する質と量を遙かに超える勢いで増加しており、その結果、現行制度が十分に機能できにくい状況が続いている。

このような状況に対して、2003年には、児童福祉法の改正による子育て支援の法定化、次世代育成支援対策推進法による地方自治体や一般事業所における行動計画の策定などが義務づけられ、一般化や多様化に対する対応については、全国規模での推進体制が図られている。一方、深刻化に対応する部分については、社会的養護のあり方や子どもの虐待に代表される児童養護問題への対応のあり方の再検討が進められており、それを踏まえた児童福祉法の改正や児童虐待の防止等に関する法律の見直しの準備が進められている。

両者の推進体制のなかでも一部ふれられているように、わが国においては、保育を中心とする児童福祉サービスと、児童養護を中心とする児童福祉サービスが連続したものであるという認識にかかわらず、法に規定される実施体制の問題があつて、必ずしも十分に連携をもって推進されてきたとはいえない。このたびの改正は、それを強く意識したものであり、とりわけ両者をつなぐものとしての相談のあり方への見直しを強く求めている。

わが国の児童相談は、児童相談所、福祉事務所・家庭児童相談室、児童家庭支援センター、市町村、保育所・地域子育て支援センターなど、多岐にわたって整備されているが、これらの間のシステム化が必ずしも十分でない。

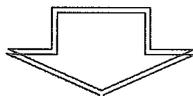
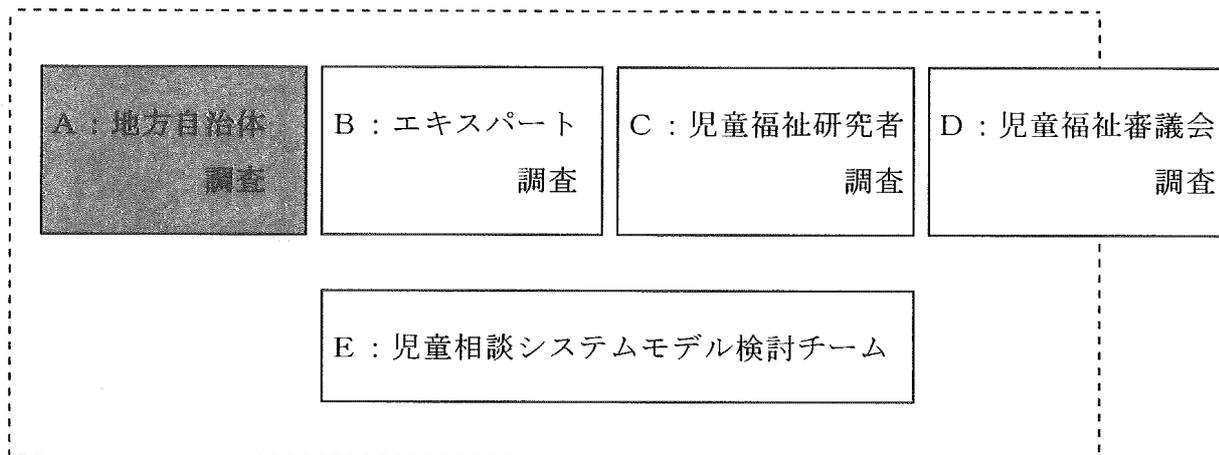
児童相談所は都道府県・指定都市を中心とした整備体制となっているため、機動性のある相談援助に限界がある。地域には、児童相談の機関として、家庭児童相談室や、児童家庭支援センターなどもあり、これらとの積極的業務分担による相談のシステム化と効率化が求められる。

本研究は、このような相談体制の有効なシステム化を検討するものであり、今日の児童福祉改革の目標達成をより強化する意味で、非常に重要な意味をもつと考える。

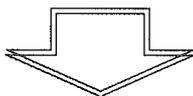
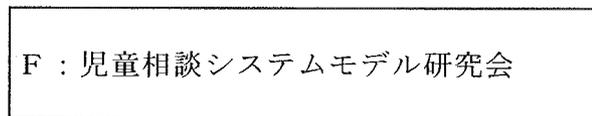
## (2) 自治体調査の位置

図1-1 研究の全体像

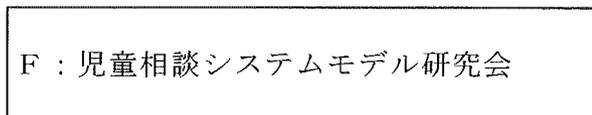
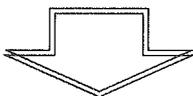
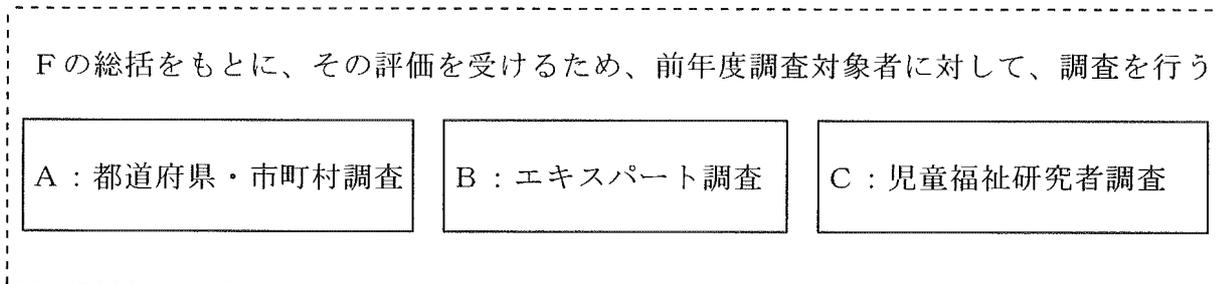
(平成16年度研究)



(平成17年度研究)



Fの総括をもとに、その評価を受けるため、前年度調査対象者に対して、調査を行う



## 2. 自治体調査研究の概要

### (1) 自治体調査研究の目的

現代の子どもと家庭に関する問題は多岐にわたっており、それに対する相談支援の必要性も増す一方である。このため、従来から多くの自治体や関係諸機関において、子どもと家庭に関する問題へのとりくみが検討、実施されてきた。また、児童相談所機能の都道府県・指定都市からの分権化をはじめとして、相談支援体制の新たな展開がみられている。このような動向のなか、子どもと家庭に関する相談支援にかかわる機関や施設のとりくみについて、総合的に把握し検討することが必要だと考えられる。

本研究は、平成 16 年度厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究事業）「地域における子どもと家庭に関する相談支援体制のあり方に関する研究」の一環として、地方自治体における子どもと家庭に関する相談・支援の現状を明らかにするとともに、今後の相談支援体制の方向性を探るためにおこなうものである。さらに他 3 調査とあわせ、子どもと家庭に関する諸問題への相談支援について、もっとも有効に展開するためのシステムづくりを検討することが目的である。

### (2) 研究の方法

本研究では、2つの調査を実施した。

#### ① 市区町村調査

##### a. 調査対象：38 中核市および 971 市区町村

中核市以外の市区町村については、2004 年 12 月初旬時点の市町村合併後のリストより 3 分の 1 抽出。ただし、災害救助法の指定を受けた被災自治体を除く)

##### b. 調査方法：郵送調査

##### c. 調査内容：市区町村における子どもの福祉に関する相談支援の実施体制の現状および今後の方向性について

##### d. 回収結果：有効標本数 355 (回収率 35.2%)

#### ② 都道府県・指定都市調査

##### a. 調査対象：47 都道府県および 13 指定都市

##### b. 調査方法：郵送調査

##### c. 調査内容：都道府県・指定都市における子どもの福祉に関する相談支援の実施体制の現状および今後の方向性について

##### d. 回収結果：有効標本数 29 (回収率 48.3%)

### (3) 研究の期間

2004 年 4 月～2005 年 3 月

#### (4) 研究の体制

本研究は、平成 16 年度厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究事業）「地域における子どもと家庭に関する相談支援体制のあり方に関する研究」の一環として、以下の研究チームのもとでおこなった。

主任研究者：山縣文治（大阪市立大学）

分担研究者：岩間伸之（大阪市立大学）

岡田忠克（大阪産業大学）

研究協力者：有村大志（日本社会事業大学大学院）

石田賀奈子（関西学院大学大学院）

石田慎二（奈良佐保短期大学）

板野美紀（関西学院大学大学院）

一村小百合（関西福祉科学大学）

伊藤幸子（奈良佐保短期大学）

遠藤和佳子（関西福祉科学大学）

大澤徳和（大阪市立大学大学院）

小野摩耶（関西学院大学大学院）

久保樹里（大阪市中央児童相談所）

小池由佳（県立新潟女子短期大学）

西郷泰之（大正大学）

砂脇恵（種智院大学）

谷口純世（愛知淑徳大学）

崔珍姫（大阪市立大学大学院）

辻宣江（大阪市立大学大学院）

土田恭仁子（宇治市社会福祉協議会）

寺本尚美（梅香女子大学）

徳岡博巳（大谷大学）

長江史憲（大阪市立大学大学院）

中原康博（大阪市立大学大学院）

農野寛治（大谷女子大学）

原佳央理（関西学院大学大学院）

橋永典子（大阪市立大学大学院）

橋本好市（大阪成蹊短期大学）

畠山由佳子（関西学院大学大学院）

林浩康（北星学園大学）

福田公教（種智院大学）

松本しのぶ（奈良佐保短期大学）

萬谷和広（兵庫県）

宮川暢生（大阪産業大学大学院）

山野則子（梅香女子大学）

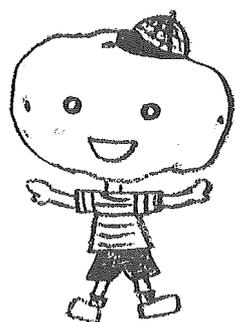
#### (5) 報告書の見方

回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示している。小数点第 2 位を四捨五入しているため、比率の合計が 100%とならないことがある。

集計表の語句の意味は以下のとおりである。

- ・ 度数：それぞれの項目に該当する実数値
- ・ %：全調査対象数を分母にした、それぞれの度数の割合

## Ⅱ. 市区町村調査結果



## Ⅱ. 市区町村調査結果

### 1. 自治体の状況

#### (1)人口

人口規模は、「2万人以上～5万人未満」が21.4%と最も多く、ついで「1万人以上～2万人未満」20.3%、「5000人以上～1万人未満」19.7%となっている。「10万人以上」は13.5%である。

人 口	度数 (%)
5000 人未満	48 ( 13.5)
5000 人以上～1 万人未満	70 ( 19.7)
1 万人以上～2 万人未満	72 ( 20.3)
2 万人以上～5 万人未満	76 ( 21.4)
5 万人以上～10 万人未満	38 ( 10.7)
10 万人以上	48 ( 13.5)
NA	3 ( 0.8)
合 計	355 (100.0)

#### (2)児童人口比

児童人口比（18歳未満の人口÷総人口）は、「15%以上 20%未満」が59.7%で約6割を占めている。以下、「10%以上 15%未満」16.1%、「20%以上」8.7%、「10%未満」3.4%である。

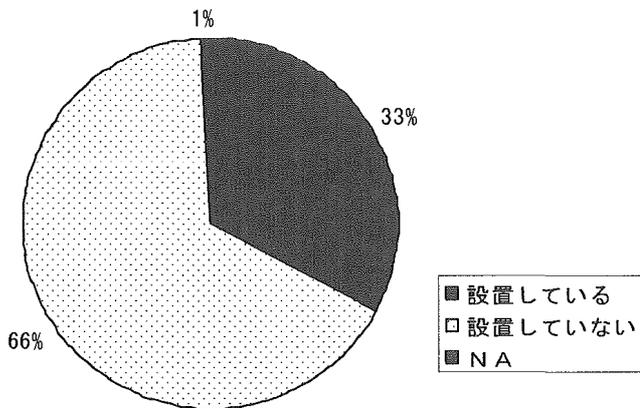
児童人口比	度数 (%)
10%未満	12 ( 3.4)
10%以上 15%未満	57 ( 16.1)
15%以上 20%未満	212 ( 59.7)
20%以上	31 ( 8.7)
NA	43 ( 12.1)
合 計	355 (100.0)

## 2. 子どもの福祉に関する相談支援の実施体制について

### (1) 家庭児童相談室の状況

#### ① 家庭児童相談室の設置

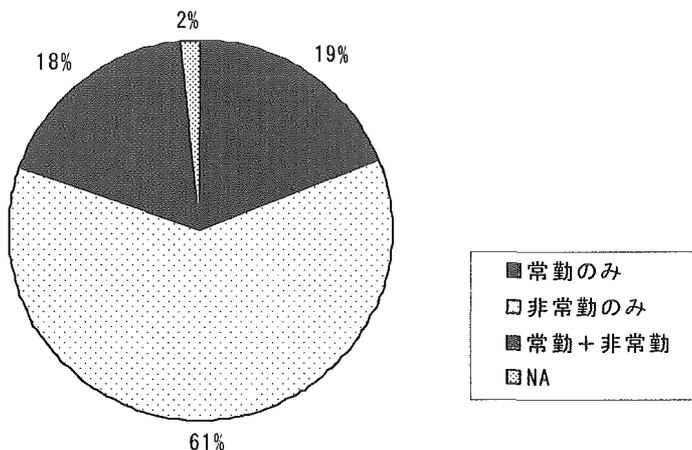
家庭児童相談室の設置について尋ねたところ、「設置している」は 32.7%、「設置していない」が 66.5%である。

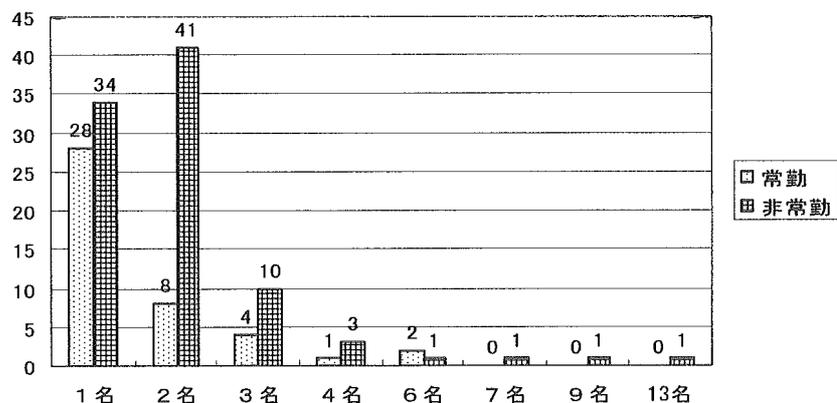


設置の有無	度数 (%)
設置している	116 ( 32.7)
設置していない	236 ( 66.5)
NA	3 ( 0.8)
合計	355 (100.0)

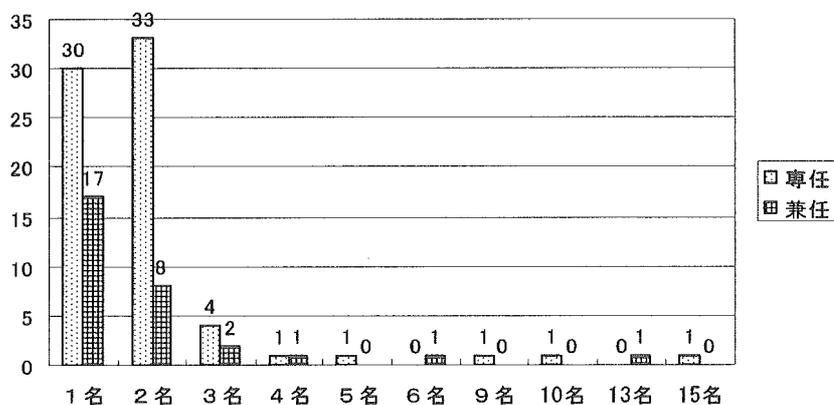
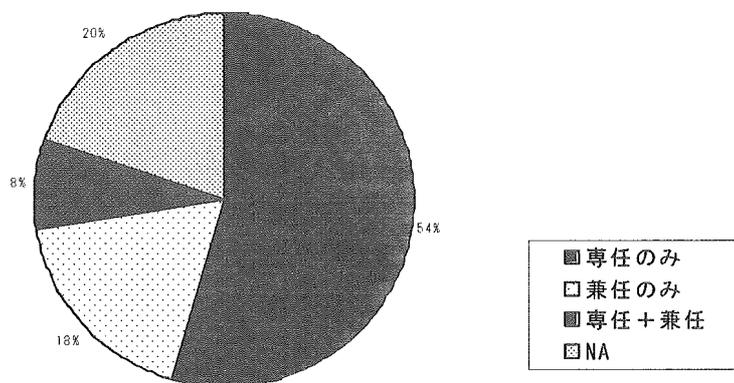
#### ② 家庭児童相談室の職員

家庭児童相談室を「設置している」と回答した 116 の自治体のうち、常勤職員は 43 市区町村 (37.1%) に配置されている。また、非常勤職員は 92 自治体 (79.3%) に配置されている。このうち、常勤職員と非常勤職員の両方を配置しているのは、21 自治体 (18.1%) となっている。常勤職員の多くは 1 名配置 (64.3%) であり、ついで 2 名 (19.0%)、3 名 (10.0%)、6 名 (4.8%)、4 名 (2.4%) の配置になっている。非常勤職員の多くは 2 名 (44.6%)、1 名 (37.0%) の配置であり、3 名 (10.9%)、4 名 (3.3%) とつづく。

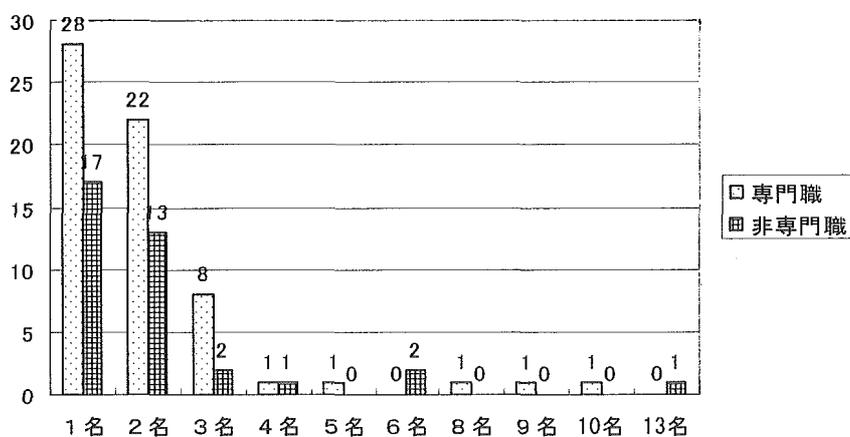
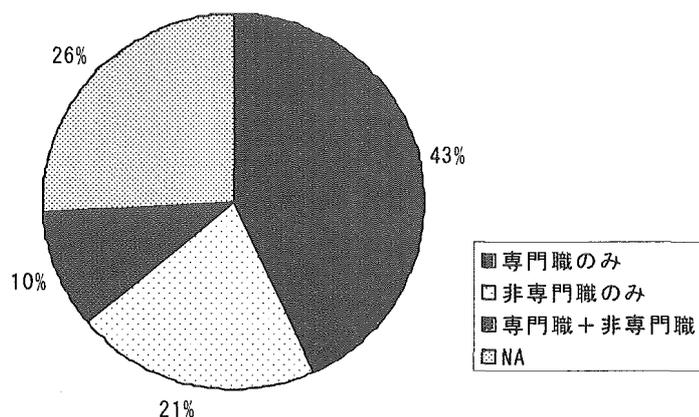




また、児童相談業務の専任・兼任の別についての回答では、116自治体のうち72自治体(62.1%)で児童相談業務の専任職員を配置しており、その人数は、2名(45.8%)、1名(41.7%)、3名(5.6%)とつづいている。他の業務と兼任している職員は、30自治体(25.9%)で配置されており、配置人数は、1名(55.2%)、2名(27.6%)、3名(6.9%)の順になっている。専任と兼任の両方を配置しているのは、9自治体(7.8%)である。



専門職・非専門職の別についての回答では、116 自治体のうち 62 自治体 (53.4%) で専門職が配置されており、配置されている人数は、1 名 (43.5%)、2 名 (33.5%)、3 名 (12.9%) とつづく。また、非専門職は 36 自治体 (31.0%) で配置されており、1 名 (47.2%)、2 名 (36.1%)、3 名・6 名 (5.6%) となっている。専門職と非専門職の両方を配置しているのは、12 自治体 (10.3%) である。



### ③ 家庭児童相談室の相談支援状況

家庭児童相談室を「設置している」と回答した 116 の自治体に対して、子どもの福祉に関する相談支援に対応している部署について尋ねたところ、「主として家庭児童相談室で対応し、対応しにくいケースは他機関送致」との回答が 47.4%と最も多く、ついで「家庭児童相談室」26.7%となっており、合わせて 74.1%の家庭児童相談室が、子どもの福祉に関する相談支援に主となって対応している。

家庭児童相談室の相談支援状況	度数 (%)
家庭児童相談室	31 ( 26.7)
家庭児童相談室以外の部署	6 ( 5.2)
主として家庭児童相談室で対応し、対応しにくいケースは他機関送致	55 ( 47.4)
主として所管部署で対応し、対応しにくいケースは他機関送致	17 ( 14.7)
その他	4 ( 3.4)
NA	3 ( 2.6)
合 計	116 (100.0)

#### ④ 家庭児童相談室の対応

家庭児童相談室を「設置している」と回答した116の自治体に対して、家庭児童相談室における対応について尋ねたところ、「対応できている」との回答で、最も多かったのは「子どもの虐待」79.3%であった。ついで「家庭生活について」66.4%、「子どもの性格・生活習慣」64.7%、「学校への入園・入学」61.2%、「学校生活」59.5%、「子育て全般について」57.8%、「子どもの気になる遅れ」56.9%、「子どもの行動や癖」54.3%となっている。「子どもの疾患や障害」(44.0%)と「経済的問題」(39.7%)は50%を下回る結果となっている。

家庭児童相談室の対応	できて いる	どちら とも いけない	あまり できて いない	NA	合計
子育て全般について	67( 57.8)	34( 29.3)	10( 8.6)	5( 4.3)	116(100.0)
子どもの性格や生活習慣について	75( 64.7)	29( 25.0)	9( 7.8)	3( 2.6)	116(100.0)
子どもの行動や癖について	63( 54.3)	40( 34.5)	10( 8.6)	3( 2.6)	116(100.0)
子どもの気になる遅れについて	66( 56.9)	27( 23.3)	18( 15.5)	5( 4.3)	116(100.0)
子どもの疾患や障害について	51( 44.0)	38( 32.8)	22( 19.0)	5( 4.3)	116(100.0)
子どもの虐待について	92( 79.3)	19( 16.4)	3( 2.6)	2( 1.7)	116(100.0)
家庭生活について	77( 66.4)	32( 27.6)	5( 4.3)	2( 1.7)	116(100.0)
経済的問題について	46( 39.7)	47( 40.5)	19( 16.4)	4( 3.4)	116(100.0)
学校への入園・入学について	71( 61.2)	34( 29.3)	7( 6.0)	4( 3.4)	116(100.0)
学校生活について	69( 59.5)	36( 31.0)	8( 6.9)	3( 2.6)	116(100.0)
その他	12( 10.3)	21( 18.1)	83( 71.6)	0( 0.0)	116(100.0)

## (2)子どもの福祉に関する相談支援の現状

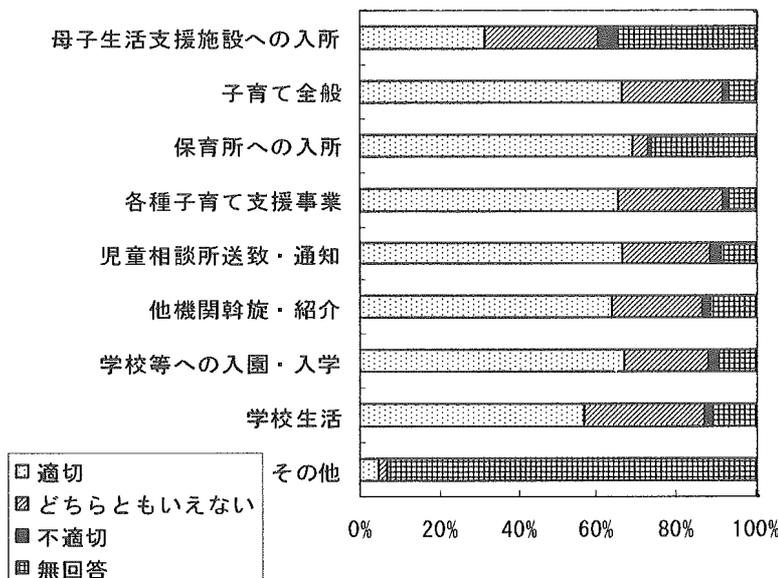
### ① 子どもの福祉に関する相談支援への対応

市区町村での、子どもの福祉に関する相談支援への対応の有無と適切性について、以下の相談支援項目にそって尋ねたところ、対応の有無については、「対応している」との回答が、おおむね80%前後と高い数値となっている。

対応の有無を、家庭児童相談室の設置の有無別にみると、家庭児童相談室を設置している自治体では、「対応している」との回答が85%以上を占めている（「その他」をのぞく）。一方、設置していない自治体では、「学校生活について」が69.5%、「児童相談所への送致または通知」が72.9%など、設置している自治体を20%程度下回っている項目もあるが、おおむね70%以上は「対応している」との回答である。

また、市区町村での対応の適切性については、ほとんどの項目で60%前後が「適切である」と回答しているが、「母子生活支援施設への入所について」の適切性は31.5%と低い値となっている。

市区町村での対応の適切性を、家庭児童相談室の設置の有無別にみると、「母子生活支援施設への入所について」では34.9ポイントの差がみられるのをはじめ、「児童相談所への送致または通知」で25.1ポイント、「他の機関への斡旋・紹介」で21.6ポイントなど大きな差の見られる項目もある。これらの項目については、家庭児童相談室を設置していない自治体では、「どちらともいえない」との回答が多くなっている。



相談支援の内容	対応の有無			対応の適切性			
	対応して いる	対応して いない	無回答	適切	どちらとも いえない	不適切	無回答
母子生活支援施設への入所について	—	—	—	112(31.5)	103(29.0)	17( 4.8)	123(34.6)
家庭児童相談室あり	—	—	—	64(55.2)	25(21.6)	1( 0.9)	26(22.4)
家庭児童相談室なし	—	—	—	48(20.3)	77(32.6)	16( 0.8)	95(40.3)
子育て全般について	314(88.5)	7( 2.0)	34( 9.6)	235(66.2)	91(25.6)	4( 1.1)	25( 7.0)
家庭児童相談室あり	106(91.4)	2( 1.7)	8( 6.9)	81(69.8)	26(22.4)	0( 0.0)	9( 7.8)
家庭児童相談室なし	205(86.9)	5( 2.1)	26(11.0)	152(64.4)	64(27.1)	4( 1.7)	16( 6.8)
保育所への入所について	—	—	—	245(69.0)	15( 4.2)	1( 0.3)	94(26.5)
家庭児童相談室あり	—	—	—	86(74.1)	5( 4.3)	0( 0.0)	25(21.6)
家庭児童相談室なし	—	—	—	158(66.9)	10( 4.2)	1( 0.4)	67(28.4)
各種子育て支援事業について	307(86.5)	20( 5.6)	28( 7.9)	233(65.6)	92(25.9)	5( 1.4)	25( 7.0)
家庭児童相談室あり	108(93.1)	3( 2.6)	5( 4.3)	83(71.6)	27(23.3)	0( 0.0)	6( 5.2)
家庭児童相談室なし	196(83.1)	17( 7.2)	23( 9.7)	149(63.1)	63(26.7)	5( 2.1)	19( 8.1)
児童相談所への送致または通知	283(79.7)	38(10.7)	34( 9.6)	236(66.5)	78(22.0)	9( 2.5)	32( 9.0)
家庭児童相談室あり	108(93.1)	3( 2.6)	5( 4.3)	97(83.6)	11( 9.5)	0( 0.0)	8( 6.9)
家庭児童相談室なし	172(72.9)	35(14.8)	29(12.3)	138(58.5)	65(27.5)	9( 3.8)	24(10.2)
他の機関への斡旋・紹介	282(79.4)	34( 9.6)	39(11.0)	226(63.7)	82(23.1)	6( 1.7)	41(11.5)
家庭児童相談室あり	105(90.5)	2( 1.7)	9( 7.8)	91(78.4)	14(12.1)	0( 0.0)	11( 9.5)
家庭児童相談室なし	174(73.7)	32(13.6)	30(12.7)	134(56.8)	66(28.0)	6( 2.5)	30(12.7)
学校への入園・入学について	281(79.2)	42(11.8)	32( 9.0)	238(67.0)	76(21.4)	8( 2.3)	33( 9.3)
家庭児童相談室あり	99(85.3)	10( 8.6)	7( 6.0)	86(74.1)	18(15.5)	2( 1.7)	10( 8.6)
家庭児童相談室なし	181(76.7)	30(12.7)	25(10.6)	151(64.0)	57(24.2)	6( 2.5)	22( 9.3)
学校生活について	269(75.8)	48(13.5)	38(10.7)	202(56.9)	107(30.1)	7( 2.0)	39(11.0)
家庭児童相談室あり	104(89.7)	6( 5.2)	6( 5.2)	79(68.1)	28(24.1)	1( 0.9)	8( 6.9)
家庭児童相談室なし	164(69.5)	40(16.9)	32(13.6)	122(51.7)	78(33.1)	6( 2.5)	30(12.7)
その他	20( 5.6)	19( 5.4)	316(89.0)	16( 4.5)	7( 2.0)	0( 0.0)	332(93.5)
家庭児童相談室あり	13(11.2)	6( 5.2)	97(83.6)	12(10.3)	0( 0.0)	0( 0.0)	104(89.7)
家庭児童相談室なし	7( 3.0)	13( 5.5)	216(91.5)	4( 1.7)	7( 3.0)	0( 0.0)	225(95.3)

## ② 地域の相談支援機関の有無

地域の相談支援機関・施設の有無と連携の現状について尋ねたところ、設置されているものとしては「認可保育所」が 91.5%と最も多くなっている。ついで「保健所・保健センター」75.8%、「児童館・児童遊園」62.5%となっている。

機関・施設名	機関・施設の有無				
	ある	ない	知らない	無回答	合計
児童相談所	76(21.4)	260(73.2)	0(0.0)	19(5.4)	355(100.0)
家庭児童相談室	118(33.2)	211(59.4)	3(0.8)	23(6.5)	355(100.0)
乳児院・児童養護施設	69(19.4)	259(73.0)	0(0.0)	27(7.6)	355(100.0)
母子生活支援施設・助産施設	67(18.9)	264(74.4)	0(0.0)	24(6.8)	355(100.0)
認可保育所	325(91.5)	22(6.2)	0(0.0)	8(2.3)	355(100.0)
うち地域子育て支援センター	218(61.4)	110(31.0)	0(0.0)	27(7.6)	355(100.0)
児童館・児童遊園	222(62.5)	119(33.5)	0(0.0)	14(3.9)	355(100.0)
障害児関係の福祉施設	135(38.0)	194(54.6)	0(0.0)	26(7.3)	355(100.0)
その他の児童福祉施設	47(13.2)	257(72.4)	3(0.8)	48(13.5)	355(100.0)
児童家庭支援センター	13(3.7)	298(83.9)	4(1.1)	40(11.3)	355(100.0)
つどいの広場事業	43(12.1)	270(76.1)	2(0.6)	40(11.3)	355(100.0)
保健所・保健センター	269(75.8)	79(22.3)	0(0.0)	7(2.0)	355(100.0)
子どもの福祉に関する相談に応じる医療機関	58(16.3)	236(66.5)	21(5.9)	40(11.3)	355(100.0)
民間の子どもの福祉に関する相談に応じる機関	19(5.4)	239(67.3)	23(6.5)	74(20.8)	355(100.0)
子どもの福祉に関する相談に応じる NPO	24(6.8)	238(67.0)	23(6.5)	70(19.7)	355(100.0)
その他	10(2.8)	43(12.1)	7(2.0)	295(83.1)	355(100.0)

## ③ 地域の相談支援機関との連携

地域の相談支援機関との連携の現状については、「認可保育所」が 85.1%と最も多くなっている。ついで「保健所・保健センター」76.6%、「児童相談所」66.8%となっている。「民間の子どもの福祉に関する相談機関」「子どもの福祉に関する相談に応じる NPO」との連携については、それぞれ 6.5%、7.0%と低い値となっている。

また、連携の現状を家庭児童相談室の有無別に見ると、現状についての回答のあった項目のうち、児童相談所（家庭児童相談室設置あり 99.0%、設置なし 96.6%。「無回答」を除いた割合。以下同じ。）や認可保育所（100.0%、95.9%）については、家庭児童相談室の有無にかかわらず多くが連携をとっている。また、設置の有無によって若干の差はあるものの、地域子育て支援センター（93.8%、79.0%）および児童館・児童遊園（87.5%、74.6%）については連携していることが多い。一方、家庭児童相談室（97.8%、47.3%）、

児童養護系施設 (84.5%、48.6%) や母子系施設 (90.4%、40.4%)、障害児系施設 (91.3%、72.6%)、医療機関 (72.3%、38.4%) など、機関・施設との連携の多くには、家庭児童相談室の設置の有無により大きな差が見られる。

連携は、認可保育所、保健所・保健センター、児童相談所、地域子育て支援センターなどとの電話、先方の来所、先方への訪問といった形が多い。都道府県・指定都市にかかわりのある施設や、つどいの広場・民間機関・NPOとの連携は少ないが、なかでも電話が連携方法としてとられる割合が一番高くなっている。

機関・施設名		連携の現状				
		している	していない	できない	NA	合計
児童相談所	全体	237(66.8)	3(0.8)	3(0.8)	112(31.5)	355(100.0)
	家児相あり	95(81.9)	1(0.9)	0(0.0)	20(17.2)	116(100.0)
	家児相なし	141(59.7)	2(0.8)	3(1.3)	90(38.1)	236(100.0)
家庭児童相談室	全体	131(36.9)	39(11.0)	12(3.4)	173(48.7)	355(100.0)
	家児相あり	87(75.0)	2(1.7)	0(0.0)	27(23.3)	116(100.0)
	家児相なし	44(18.6)	37(15.7)	12(5.1)	143(60.1)	236(100.0)
乳児院・児童養護施設	全体	124(34.9)	58(16.3)	10(2.8)	163(45.9)	355(100.0)
	家児相あり	71(61.2)	12(10.3)	1(8.7)	32(27.6)	116(100.0)
	家児相なし	52(22.0)	46(19.5)	9(3.8)	129(54.7)	236(100.0)
母子生活支援施設・助産施設	全体	115(32.4)	57(16.1)	10(2.8)	173(48.7)	355(100.0)
	家児相あり	75(64.7)	7(6.0)	1(0.9)	33(28.4)	116(100.0)
	家児相なし	40(16.9)	50(21.2)	9(3.8)	137(58.1)	236(100.0)
認可保育所	全体	302(85.1)	5(1.4)	3(0.8)	45(12.7)	355(100.0)
	家児相あり	111(95.7)	0(0.0)	0(0.0)	5(4.3)	116(100.0)
	家児相なし	189(80.1)	5(2.1)	3(1.3)	39(16.5)	236(100.0)
うち、地域子育て支援センター	全体	200(56.3)	21(5.9)	14(3.9)	120(33.8)	355(100.0)
	家児相あり	90(77.6)	6(5.2)	0(0.0)	20(17.2)	116(100.0)
	家児相なし	109(46.2)	15(6.4)	14(5.9)	98(41.5)	236(100.0)
児童館・児童遊園	全体	183(51.5)	31(8.7)	16(4.5)	125(35.2)	355(100.0)
	家児相あり	77(66.4)	11(9.5)	0(0.0)	28(24.1)	116(100.0)
	家児相なし	106(44.9)	20(8.5)	16(6.8)	94(39.8)	236(100.0)
障害児関係の福祉施設	全体	166(46.8)	29(8.2)	10(2.8)	150(42.3)	355(100.0)
	家児相あり	84(72.4)	8(6.9)	0(0.0)	24(20.7)	116(100.0)
	家児相なし	82(34.7)	21(8.9)	10(4.2)	123(52.1)	236(100.0)